



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 37

2011年

4

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます。

このたびの東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

村上市においてもできる限りの支援を行ってまいります。

村上市長 大滝 年正

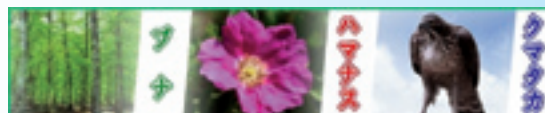
主な内容

- 平成23年度 施政方針と予算の概要 …… 2～7ページ
- 子宮頸がんヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種について …… 9ページ
- お知らせ …… 18～21ページ
- 災害対策用保存版

市の木・花・鳥（平成23年1月20日制定）

元気 “まち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-



「定住の里づくり」の実現に向けて まちづくりは第2ステージへ!

平成23年度 施政方針

合併後3年間は、「行政の基盤づくり」を中心にまちづくりを進めてきましたが、合併4年目になる本年は、地域のあり方を地域の皆さんと一緒に考えていく「地域の基盤づくり」に取り組んでいきます。「まちづくりの第2ステージ」にステップアップする年です!

まちづくりの
第2ステージを進める上での

5つのポイント

行政改革のさらなる推進と
健全財政の堅持

本市の財政は、地方交付税に大きく依存しており、合併に伴う財政支援が平成28年度から段階的に縮減されることから、さらに行政改革を進め、強い財政基盤を築いていきます。

魅力ある地域づくり

日本海東北自動車道が3月27日(日)に「朝日まほろばインナーチェーンシ」まで開通し、地域や経済の活性化が期待されますが、通過点にならないためにも、本市の魅力をもっと磨き上げる必要があります。

2014年には、北陸新幹線が金沢まで延伸する予定で、観光面での対応が課題となります。2泊3日以上滞在型観光の確立を目指した「日本海きらきら羽越観光圏」での取り組みを強化していきます。

市民協働のまちづくり

による元気な地域づくり

本庁に自治振興課、各支所に自治振興室を設置し、元気な地域づくりの主役となる地域まちづくり組織の設立を支援します。

また、地域における公共交通の確保も地域の皆さんと協議し実施します。

産業の活性化

「農商工の連携」、「農林漁業の6次産業化」など国の政策が展開する中、本市では地産地消推進協議会で新たな付加価値づくりを中心に、官民一体となつて協議を進めてきました。「地域ブランドの確立」、「本市に適した地域認証制度の研究」など、地域産業活性化に向けた農工商業の方向性について議論を深めます。

また、雇用の確保に向け若者の地元就職をサポートします。

安心して暮らせる地域づくり

安心して暮らせる地域医療体制の確保や充実、すべての市民の願いであり、地域づくりに欠かせません。6月1日から休日急患診療所では、平日夜間診療を開始します。

行政の役割を十分認識して地域医療体制の整備に努めます。

支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

保健・医療の充実

健康教育、健康相談などによる健康づくりやインフルエンザ予防接種の助成などによる健康支援を継続します。また、中学生と高校生を対象に子宮頸がんワクチン接種費用を助成します。さらに、現在の休日急患診療所の診療体制を拡充し、平日夜間の診療を開始します。



地域福祉の形成

各種福祉団体への支援を継続し、「地域の支え合いによる福祉」を目指した総合的な地域福祉を進めます。



高齢者支援の充実

地域で安心して健やかに暮らすことができよう、在宅生活を支援する福祉サービスを引き続き実施します。



また、必要な介護サービス量と事業費を推計し「第5期介護保険事業計画」を策定します。

さらに、近年増加している認知症対策として、「認知症予防教室」や「出前講座」により防止策の普及を進めます。

障がい者支援の充実

住みなれた地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、日中一時支援事業の定員拡大や、地域生活支援事業の充実を図ります。



また、障害者自立支援法に基づき新しいサービスを円滑に受けられるよう周知します。

子育て支援の充実

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊婦健康診査費用を助成することも、子どもの医療費も引き続き拡充して支援します。



また、母親と乳幼児の健康づくり推進、子育て支援センターの充実など、家庭と地域の子育て力の向上に努めます。

さらに、小児の細菌性髄膜炎による死亡や障がい予防するため、乳児から4歳までの乳幼児を持つ保護者を対象に、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン

の予防接種費用を助成します。

施設整備については、新山辺里学童保育所を新山辺里小学校内に開所するとともに、荒川地区統合保育園の実施設計に着手します。

生活支援の充実

経済・雇用情勢の厳しい状況の中で、生活保護受給者数は増加傾向にあります。

このような状況に対応するために、関係機関との連携強化と生活相談機能の充実を図るとともに、生活保護就労支援員1人を新たに配置し、生活保護受給者などの自立・就労支援を図ります。

平等社会の推進

今後の本市に適した人権擁護施策推進の基礎資料とするため「住民意識調査」を実施します。

また、関係機関との連携を深め、広く人権意識の高揚を図ります。

さらに、男女共同参画社会の形成を目指し、「第1次村上市男女共同参画計画」を策定します。



主な事業

- 保健・医療の充実
インフルエンザ予防接種、子宮頸がん予防ワクチン助成経費 7,914万円
平日夜間急患診療実施経費【新規】 2,927万円
- 地域福祉の形成
社会福祉協議会への事業支援など 9,143万円
- 高齢者支援の充実
高齢者見守り支え合い体制づくり事業経費など【新規】 1,220万円
- 障がい者支援の充実
新体系移行に伴う障がい福祉サービス経費 7億6,437万円
- 子育て支援の充実
子どもの医療費助成拡充経費 1億3,669万円
ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン助成【新規】 1,605万円
- 平等社会の推進
住民意識調査、男女共同参画計画策定【新規】 351万円

自然と景観を守る環境に優しいまちづくり

自然環境の保全

昨年度に策定した「環境基本計画」と「地球温暖化防止地方公共団体行動計画」に基づき、環境問題への意識を高めるための「環境フェスタ」などのイベントや学習会、環境美化活動の支援や海岸、河川などのクリーン作戦を市民や事業者、行政などの協働により実施します。



生活環境衛生の確保

平成26年度稼働を目標に新ごみ処理場建設事業を進めます。

また、プラスチック製容器包装の分別収集を月2回に統一し、ごみの減量化とリサイクルの向上を図ります。

不法投棄については、巡回パトロールの強化などを関係機関と連携しながら行います。



上水道整備の推進

安全で良質な水の安定供給ができるよう、村上地区では「第2水源地」の設備工事など、荒川地区では「第3水源地」の築造と配水池取り付け道路の建設を実施します。

簡易水道事業では「上海府瀬波統合事

業」を完了するとともに、老朽化した施設の改良に取り組みます。

汚水処理対策の推進

村上処理区と荒川処理区は、管渠布設工事を実施し、処理区域の拡大を図ります。

また、集落排水事業区域を含め、水洗化を推進するため、普及啓発活動を積極的に進めます。



主な事業

●生活環境衛生の確保	
新ごみ処理場建設環境影響調査費など	4,097万円
ごみ処理運営費など	2億9,987万円
ごみ、危険物等収集委託経費	3億383万円
し尿処理施設指定管理料【新規】	1億2,271万円
●上水道整備の推進	
村上、荒川地区拡張事業	7億1,650万円
配水管改良経費など	4億715万円
●汚水処理対策の推進	
村上、荒川処理区管渠布設工事	18億8,543万円
公共下水道改築更新経費	4,130万円

活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

農業の振興

本年度から本格実施する「戸別所得補償制度」の加入を支援します。また、「中山間地域等直接支払制度」に新たに参加する8集落を支援するとともに、有害鳥獣対策を推進します。



さらに、県営岩沢地区区画整理事業の工事に着手します。

林業の振興

「越後杉」や「岩船杉」などの地域産材の利用拡大と村上市産材利用住宅等建築奨励事業により地域産材の需要拡大を図ります。



また、開設中の森林基幹道等事業促進などにより、地域の活性化を図ります。

水産業の振興

「つくり・育て・管理する」漁業のさらなる推進を図り、豊かな水産資源の確保に努めます。また、桑川漁港整備事業の推進により、港内静穏度の向上を図るとともに、本市の貴重な観光資源でもある鮭の一括採捕施設改修事業を支援し、漁業の振興を図ります。

商工業の振興

商店会などが開催するイベント事業や空き店舗対策事業を支援し、地域商店街や中心市街地のにぎわいを創出します。プレミアム商品券についても引き続き実施します。

販路拡大や人材育成事業などに意欲的に取り組む企業に対しては、産業などの活性化支援補助制度を活用しやすく改正し支援するとともに、村上商工会議所や商工会が行う経営支援事業や地域活性化事業を支援します。

市制度融資については、特に利用の多い不況対策資金の信用保証料を昨年度に引き続き全額補給するなど、中小企業者の負担軽減を図ります。

観光の振興

日本海東北自動車道が供用開始されるため、本市の魅力の発信に努め、受入企画を実施するとともに引き続き交通の利便性や割安感を広くアピールします。

また、本市のイメージアップにつながる「観光キャラクター」を制定し、関係団体とともに、広く全国へ発信します。物産の振興については、越後村上物産会を支援し、販路拡大などを図ります。



主な事業

● 農業の振興 農業者戸別所得補償制度推進事業費	1,260万円
岩沢耕作放棄地解消対策事業経費【新規】	125万円
● 林業の振興 間伐推進事業補助金	590万円
● 水産業の振興 桑川漁港整備経費	1億80万円
● 観光の振興 プレミアム商品券発行補助金	3,100万円
中小企業振興資金等預託金	9億9,367万円
● 就業・雇用支援 緊急雇用創出事業	1億2,837万円
ふるさと雇用再生特別交付金事業	2,730万円

就業・雇用支援

昨年に引き続き「ふるさと雇用再生特別基金事業」や「緊急雇用創出事業」と合わせて18事業を実施し、約80人の雇用創出を図ります。

また、勤労青少年ホームを活動拠点とする「地域若者サポートステーション」事業を継続実施し、若者の自立を支援します。



安全で快適な住みよいまちづくり

道路の整備

高速道路の利用促進を図るため、(仮称)荒川高速バスストップの整備を行います。また、基本計画区間の朝日まほろばインターチェンジから山形県温海間の早期事業化に向け、国・県へ要望していきます。

幹線市道については、荒川地区長政坂町線、神林地区桃川牧目線、朝日地区布部高南線の道路改良工事を推進し、機能性と安全性に配慮した整備に努めます。

河川・排水路の整備推進

神林地区滝矢川の改修工事を行うとともに、山北地区稲耕地沢川の整備に着手します。

排水路整備では、村上地区岩船備前屋排水路の詳細設計と荒川地区旧烏川排水路の改修工事を進めます。

港の活性化の推進

特定地域振興重要港湾に指定されている岩船港は、航路埋没の防止対策を、瀬波海岸と岩ヶ崎海岸、桑川海岸については浸食対策事業の整備促進を国・県に要望します。



にぎわいある港湾・海岸の利用を促進するために各種イベントを開催します。

安全なまちづくりの推進

「村上市交通安全計画」を策定し、安全で安心して通行できる交通安全施設の整備を推進します。

常備消防については、消防救急無線デジタル化基本計画の策定に着手するとともに、高規格救急車を更新し、消防・救急隊の出動体制を強化します。

また、「村上市住宅用火災警報器設置推進計画」により市民の防火意識向上に努めます。



非常備消防については、消防資機材の整備・充実は、消防団員の確保に努めます。

消費者の自立支援については、消費生活センターにおける相談活動の強化と、広報活動や研修会、講座を開催していきます。

高度情報化の推進

本年7月にデジタル放送へ完全移行となりますが、市内すべての難視聴地域の解消を目指します。

さらに、高速ブロードバンドサービスの提供が遅れている地域の早期サービス開始に向けて事業者に強く働きかけます。

行政情報化の推進については、財務会計に電子決裁を取り入れ、事務処理の迅速化を図ります。

良好なまちづくりの推進

市民の合意を形成しながら、魅力的でコンパクトな市街地の形成を目指し、都市計画の変更を進めます。

良好な住環境の形成については、災害に強い住宅づくりに向け、木造二戸建て住宅の耐震診断、耐震設計および耐震改修工事の支援を行います。

景観の保全・活用の推進については、景観計画の策定に取り組みます。

公共交通の充実

「村上市地域公共交通総合連携計画」に基づき、路線バスの運行改善とデマンド型交通の実証運行に着手し、本市に適した公共交通づくりを進めます。

主な事業

● 道路の整備 (仮)荒川高速バスストップ整備など	1億3,905万円
桃川牧目、長政坂町、布部高南線など	18億5,950万円
● 河川・排水路の整備推進 滝矢川、稲耕地沢川、本口川など	4,381万円
● 安全なまちづくりの推進 消防救急デジタル無線システム設計	1,661万円
防火水槽、小型ポンプ等整備経費	7,898万円
● 高度情報化の推進 情報通信施設維持管理経費	5,848万円
● 良好なまちづくりの推進 都市計画見直し検討委託料など	1,716万円
● 公共交通の充実 生活交通確保対策経費など	1億5,310万円

豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

学校教育の充実

郷きょう育いく会議を中心として、「地域の子どもは地域みんなで育てる」を基本に協働体制の強化を図ります。教育補助員や外国語指導助手の配置により学力の向上を図り、今年度から実施となる小学校の新学習指導要領に対応した指導書などの整備や外国語活動にスムーズに対応できるように努めます。また、キャリアアスタートウィークの事業を引き続き実施します。いじめ、不登校対策については、「適応指導教室」で対応に取り組みます。

学校施設整備については、小学校は岩船小学校と塩野町小学校、中学校は村上第一中学校と岩船中学校の改修工事に着手します。

生涯学習の充実

昨年度策定した「第1次村上市生涯学習推進計画」により、市民と行政が連携し、学習機会の整備、充実を推進します。

また、市の生涯学習の中核を担う生涯学習センターの整備については、本年度から実施設計と工事に着手し、平成24年度中の完成を目指し、生涯学習ゾーンの形成に努めます。



生涯学習センターの整備について、本年度から実施設計と工事に着手し、平成24年度中の完成を目指し、生涯学習ゾーンの形成に努めます。

青少年の健全育成については、青少年健全育成センターと村上市青少年健全育成市民会議が連携し、官民共同で青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。

文化・芸術の振興

「伝統芸能祭」、「村上市美術展覧会」を継続開催するほか、本年度は「新潟県立近代美術館巡回展」を、本市で初めて開催します。

埋蔵文化財関係では、調査・整備・保存を計画的に進め、一般に広く公開し、市民の文化財に対する理解と保護意識の高揚、愛郷心の醸成を図ります。

スポーツの振興

「生涯スポーツのまち村上」を実現するため、「村上市スポーツ振興基本計画」により生涯スポーツの振興を図ります。

総合型地域スポーツクラブ未設置地区の解消や既存クラブのネットワーキング化など、新たな推進体制を整えます。



簡素で効率の良い行政経営

施設改革

本年4月からの組織機構の再編では、「部制」を廃止して「課制」、「係」から「室」への体制整備を推進します。

また、職員定員適正化計画による職員数の削減、指定管理者制度の導入により、経費の縮減とサービスの向上を目指します。

主な事業

- 施設改革
山北支所庁舎建設事業【新規】
2億8,400万円

山北支所庁舎については、建設検討委員会の意見を取り入れながら、建築工事に着手します。

市民と行政の協働による行政経営

協働のまちづくりの推進

地域の実情を十分考慮しながら、地域の皆さんに納得いただける「地域まちづくり組織」の設立を目指します。

また、町内・集落の活動の拠点となっている集会施設の建築、修繕などの経費に対し、支援を行います。

主な事業

- 協働のまちづくりの推進
地域まちづくり組織
設置準備など【新規】

494万円

主な事業

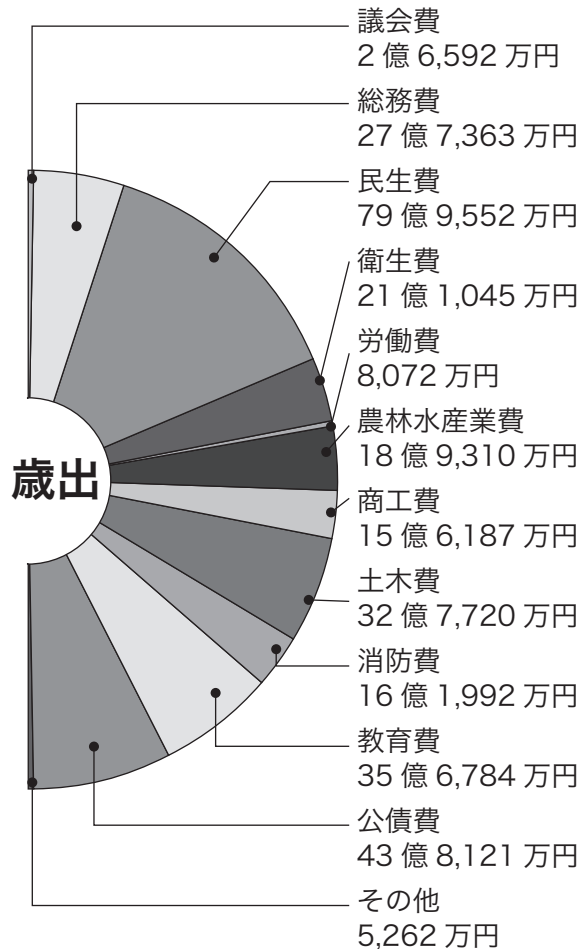
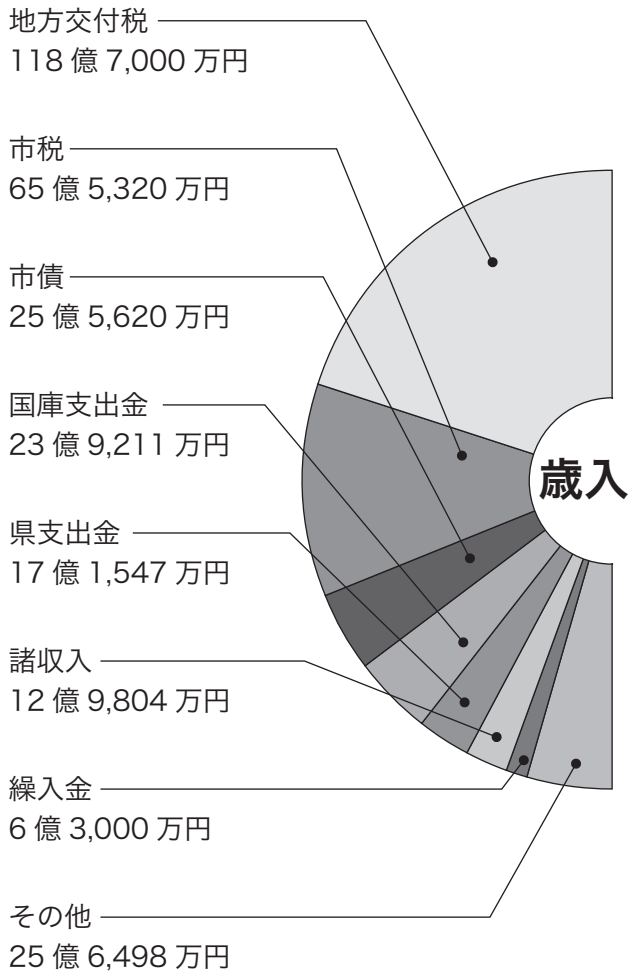
- 学校教育の充実
小学校新学習指導要領対応経費 2,725万円
学校スクールバス等運行経費 2億7,206万円
塩野町小学校、岩船小学校施設改修経費 2億8,070万円
村上第一中学校、岩船中学校施設改修経費 3億2,180万円
- 生涯学習の充実
生涯学習センター建設経費 1億6,939万円
- 文化・芸術の振興
新潟県立近代美術館巡回展開催経費【新規】 16万円
- スポーツの振興
総合型スポーツクラブ育成支援など 3,020万円

市政運営にあたっての所信と平成23年度の主要な事業概要です。

「元氣『e』まち」村上市の実現を目指し、「愛郷無限」の「想い」を大切に、新たな決意で取り組みます。特段のご理解とご協力、ご支援をお願いします。

一般会計 295億8,000万円

(前年当初比2.0%減)



市の財政状況は・・・

平成21年度の決算では、財政の健全化判断比率4指標のうち、実質公債費比率は17.5% (25%以下が健全)、将来負担比率は160.7% (350%以下が健全) となっています。実質赤字比率と連結実質赤字比率については該当がなく、4つの指標の早期健全化基準はクリアしています。

しかしながら、本市の財政力を示す財政力指数は0.404で、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない体質となっています。また、経済・雇用危機の影響などから市税が減収となる見込みです。

こうした厳しい財政事情の中ではありますが、総合計画の将来像の実現に向けた通年予算として予算編成を行いました。

【特別会計】223億1,091万円 (前年当初比0.9%増)

会計名	当初予算額	前年当初比
土地取得	11万円	△73.6%
情報通信事業	2億5,650万円	82.8%
みどりの里	2億3,630万円	0.0%
葡萄スキー場	2,460万円	△25.9%
あらかわゴルフ場	廃止	皆減
国民健康保険	77億2,800万円	5.6%
国民健康保険診療所	2,000万円	0.5%
後期高齢者医療	6億3,000万円	0.5%
老人保健	廃止	皆減
介護保険	63億2,300万円	0.6%
介護サービス事業	5,330万円	△10.7%
下水道事業	54億3,480万円	0.8%
集落排水事業	8億9,330万円	△29.6%
簡易水道事業	7億1,100万円	8.1%

【上水道事業会計】

区分	収入	支出
収益的	9億9,340万円	8億7,766万円
資本的	10億6,850万円	13億5,596万円

児童扶養手当と障害年金の子加算の間で 受給変更ができます

これまで児童扶養手当は、お子さんが障害基礎年金の子の加算の対象である場合は支給されませんでした。4月1日からは児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となりました。

次に該当する人は、児童扶養手当と障害基礎年金の子加算のどちらか支給額の多い方に受給変更することができますので、お問い合わせください。

ただし、1人の児童が、児童扶養手当と障害基礎年金の子加算の両方を受け取ることはできません。

◎児童扶養手当と障害年金の子の加算の間で受給変更ができる場合

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障がい（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にある人。

ただし、母子世帯や父子世帯の人は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

◎受給変更の手続き ※詳細は、お問い合わせください

①すでに児童扶養手当を受給している人

- (1)児童扶養手当額が子加算額よりも多い場合は、手続きの必要はありません。
- (2)児童扶養手当額が子加算額よりも少ない場合は、受給変更の手続きが必要です。

②障害年金の子加算のみを受給している人

児童扶養手当の申請が必要です。審査の結果、児童扶養手当額と子加算額の多寡に応じて、引き続き子加算を受給する、または児童扶養手当に受給変更することになります。

③児童扶養手当や子加算（障害基礎年金受給者で）のいずれも受給していない人

児童扶養手当の申請から行います。審査の結果、児童扶養手当額と子加算額の多寡に応じて、児童扶養手当受給、もしくは障害年金の子加算に変わります。

児童扶養手当の手当額と障害年金の子加算額の支給月額表

	1人目	2人目	3人目以降
子加算	18,916円	18,916円	6,300円
児童扶養手当	*41,550円～9,810円	5,000円	3,000円

※平成23年4月1日から1人目の児童扶養手当額が引き下げられました

(例) 児童2人、児童扶養手当月額が1人目41,550円、2人目5,000円の場合

1人目 児童扶養手当額 > 子加算額 →児童扶養手当を受給

2人目 児童扶養手当2人目額 < 子加算1人目額 →子加算を受給

●問合せ 福祉課子育て支援室 ☎53-2111（内線246）、または各支所地域福祉課福祉室

子宮頸がんは予防できます

子宮頸がんを予防する目的でワクチン助成が開始されました。

しかし、全国的に開始されたことにより一時的なワクチン不足が生じているため、すでに1回目を接種した人を優先させ、新規接種者は7月以降になる見込みです。

助成対象者には、接種可能な時期が来ましたら個別にご案内します。

問 子宮頸がんになる人は多いですか？

答 全国で年間約15,000人の発症があり、約3,500人が亡くなっています。特に20～30歳代の女性で最も発症率が高い状況です。

問 子宮頸がんの原因は何ですか？

答 発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）が原因で、主に性行為により感染します。100種類以上あるウイルスで多くの女性は一生のうち一度は感染するありふれたウイルスです。約90%は自然に体から排除されますが、残りの約10%は感染が持続し、発がん性の高いウイルスの型であった場合は、数年から十数年程度でがんになりやすい細胞へと変異します。最終発症率はウイルス感染者の1%未満と考えられています。

問 ワクチンでどの程度、予防できるのですか？回数や費用は？

答 予防効果は約6～7割程度といわれています。
接種回数は3回。1回目の1か月後に2回目を接種し、さらに5か月後に3回目を接種しますので終了までに6か月間を要します。費用は1回約15,000円前後、3回で45,000円程度です。

問 子宮頸がん検診は必要ですか？

答 ワクチン接種ですべてのウイルス感染は予防できません。予防接種をしても20歳になったら検診は必要です。市の子宮頸がん検診の受診率は平成22年度で9.1%。2,193人の受診者のうち、2人が子宮頸がんの診断を受けています。市の検診対象は偶数年齢の人となりますが、検診で早期発見することで命を守り、望んだときに妊娠や出産ができるように自分の健康は自分で守ることが大切です。子宮頸がん検診はとても大事です。

◎ワクチン接種の助成について

平成23年度の対象者は、4月2日現在で市内に住所のある中学1年生から高校1年生までの女子が対象となります。

助成額は1回上限15,936円で3回まで。これを超えた費用については自己負担となります。

対象者には接種できる時期がきましたら、個別にご連絡します。

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種「一時見合わせ」のお知らせ

これらのワクチンを接種した乳幼児の死亡例（5例）が出たため、接種は一時見合わせとなりました。現在、厚生労働省で原因調査中です。

これに伴い市の接種費用の助成についても見合わせます。なお、安全に接種再開ができる状況になりましたら、対象児の2か月～4歳児の保護者に連絡します。

●問合せ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111（内線264）、または各支所地域福祉課保健室

平成23年度 特定健康診査・各種検診のお知らせ

市で行う特定健康診査や各種がん検診などの日程をお知らせします。検診（健診）を申し込んだ人には、案内文を送付します。申し込みをしなかった人で市の検診（健診）を希望する場合は、本庁・各支所にお問い合わせください。また、対象者や料金、会場などについても本庁・各支所にお問い合わせください。

		村上地区	荒川地区	神林地区	朝日地区	山北地区
特定健康診査〔集団〕 （基本健康診査、後期 高齢者健康診査） 前立腺がん検診		5月26日(木) ～6月10日(金)	6月15日(水) ～17日(金) 28日(火) ～7月1日(金)	7月6日(水) ～13日(水)	6月20日(月) ～23日(木)・ 30日(木)	6月30日(木) ～7月22日(金) ※7月6日(水)・ 13日(水)を除く
胸部レントゲン 間接撮影		上記のほか 7月21日(木) ～8月2日(火)	上記のほか 6月24日(金) ・27日(月)	上記のほか 7月14日(木) ～20日(水)	上記のほか 6月24日(金) ・7月4日(月) ～8日(金)	同上
胃がん検診		4月1日(金) ～5月17日(火) ※4月7日(木)・ 8日(金)・21日 (木)・22日(金)を 除く	7月11日(月) ～15日(金)・ 26日(火) ～28日(木)	5月23日(月) ～6月3日(金)	6月6日(月) ～17日(金)	9月12日(月) ～10月14日(金) ※9月21日(水)・ 28日(水)・10月 5日(水)・12日 (水)を除く
大腸がん検診		5月26日(木) ～6月10日(金)	7月21日(木)・25 日(月)・29日(金)	同上	7月11日(月) ～15日(金)	同上
子宮頸がん 検診	車	9月9日(金) ～16日(金) ※14日(水)を除く	4月12日(火)・19 日(火)・28日(木)	ありません	4月11日(月) ・21日(木)	5月31日(火)・ 6月1日(水)
	施設	村上総合病院：7月～平成24年1月の金曜日 ※詳細は改めてお知らせします 山北徳洲会病院：6月16日(木)～18日(土) 他の医療機関：7月～平成24年1月（遠山医院・県立坂町病院で実施予定）				
乳がん検診	車・ 集団	ありません	4月12日(火) ・19日(火) ・28日(木)	ありません	4月11日(月) ・21日(木)	6月6日(月) ・7日(火)
	施設	村上総合病院：7月～平成24年1月 ※詳細は改めてお知らせします 下越総合健康開発センター：5月20日(金)・6月20日(月)・7月20日(水) 山北徳洲会病院：6月16日(木)～18日(土)				
セット健診		6月1日(水)・3 日(金)・11日(土)・ 12日(日)・13日(月)	6月9日(木) ・10日(金)	6月28日(火) ～7月1日(金)	6月24日(金) ～29日(水)	7月24日(日)

※原則、土・日曜日、祝日を除きます。震災により、日程や会場が変更となる場合があります

●子宮頸がん・乳がん検診

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の検診です。今年度は平成24年4月1日までの間に偶数の年齢になる人が対象です。奇数の年齢になる人は対象外となりますので、案内分は送付しません。ご了承ください。

●セット健診

セット健診の新規申込みについては、申込みの人数により、ご希望の地区で受診できない場合がありますので、ご注意ください。

●社会保険等被扶養者の特定健診

40歳～75歳未満の人は、社会保険等被扶養者でも市が行う特定健診（集団健診）を受けることができます。ただし、保険証の種類によっては、市が行う特定健診を受けることができない場合もありますので、ご了承ください。詳しくは加入している医療保険者（扶養される人の保険証の発行者）にお問い合わせください。

※医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」の「契約とりまとめ機関名」に「集合B」と記載がある場合は受けることができます

市の特定健診を受ける場合は、本庁、または各支所にあらかじめ申し込みください。連絡をいただいた後に、「特定健診のご案内」と「特定健診個人記録票」を送付します。すでに申し込まれた人も、「特定健康診査受診券」を確認してください。

当日は、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」と「健康保険証」を必ず持参して、健診会場にお越しください。また、特定健診は市が行う健診のほか、それぞれの医療保険者が契約している医療機関で受診できる個別健診もあります。

- 問合せ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111（内線265）
 または各支所地域福祉課保健室
 荒川支所 ☎62-3104、神林支所 ☎66-6113
 朝日支所 ☎72-6887、山北支所 ☎77-3113

特定健康診査受診券	
2011年 月 日交付	
受診券整理番号	000000000
.....	
.....	
受診者の氏名	○○ ○○
性別	
生年月日	昭和 年 月 日
有効期限	年 月 日
健診内容	特定健康診査
.....	
.....	
契約取りまとめ機関名 集合B ○○	

こんにちは！保健師です

がん検診を積極的に受けましょう

がんは近年、医学の進歩により、早期に見れば治る率が高くなっています。また、がんの発症には、喫煙や食事、運動などの生活習慣が大きく関わっており、生活習慣の改善ががんのリスクを低下させることも、定期的ながん検診を受けることによって、がんを早期発見し、治療することが可能になってきます。

村上市がん検診受診状況

検診名	受診率	
	平成20年	平成21年
胃がん検診	24.10%	20.30%
大腸がん検診	20.50%	19.30%
子宮頸がん検診	16.20%	8.10%
乳がん検診	19.70%	10.10%
胸部レントゲン (肺がん検診)	67.20%	67.50%

胸部レントゲン（肺がん）検診を除き、受診率が低く、年々受診者が減少しています。子宮頸がんと乳がん検診は、平成21年から対象者を偶数年齢から全年齢に変更したため受診率が下がっています。早期発見により健康的な生活を維持し、また、医療費削減につなげるために

も、一人でも多くの人にがん検診を受けていただきたいと思えます。
 がんの早期発見のために
 症状がないままに進行するがんを早期発見するには、健康だと感じていても、定期的ながん検診を受けることが大切です。がん検診は、加入している保険に関係なく、国民健康保険以外の人も受けることができます。

すでに申し込みしている人には、その都度検診個人記録票を送付します。まだ申し込んでいない人は、間に合いますので、お問い合わせください。

●問合せ 平成23年度 各種がん検診

検診名	対象者	検診内容
胃がん検診	40歳以上	胃レントゲン検査
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で 当該年度偶数年齢	子宮頸腔部細胞診 検査
乳がん検診	40歳以上の女性で 当該年度偶数年齢	視触診・マンモグラフィ（乳房X線 撮影）検診
胸部レントゲン (肺がん検診)	40歳以上	胸部レントゲン間 接撮影

- 問合せ
 保健医療課健康支援室
 ☎53-2111（内線265）
 または各支所地域福祉課保健室

広がっています！

公共下水道の供用開始区域

市の公共下水道事業は、平成23年3月31日(木)から下図の区域で新たに供用を開始しました。

この完成した下水道の効果を十分にあげるためには、お住まいのトイレや台所などから出る汚水、雑排水を下水道管に流す工事をなるべく早めに行っていただくことが必要です。皆様のご協力をお願いします。

村上地区



小町、三之町、庄内町、塩町、加賀町、泉町の各一部



上町、羽黒町の各一部



八日市の一部

荒川地区



羽ヶ榎の一部



坂町、藤沢の各一部



坂町、下鍛冶屋の各一部



坂町の一部



上鍛冶屋、下鍛冶屋、梨木の各一部



坂町の一部



金屋の一部

平成23年3月31日から供用開始となった区域

排水設備の水洗化工事はお早めに！

市では、下水道の目的である「水質の保全・生活環境の改善・公衆衛生の向上」のために、供用開始から**3年以内**に排水設備（水洗化）の工事をしていただくこととしています。

排水設備工事とは

下水道処理区域内の家庭や事業所などから出る汚水・雑排水を、公共下水道や農業集落排水施設に接続されている公共マスに流すための排水管の敷設、汚水マスの設置、トイレなどの改造工事のことです。工事費は接続する人の負担となります。

【手順】

1. 市の「排水設備指定工事店」から工事見積りももらってください。（2、3社に見積りを依頼するのも良い方法です）その際、見積料を必要とする場合がありますので、確認のうえ、依頼してください。
2. 指定工事店に工事依頼した後は、市への届け出や確認、承認などの手続きが必要となります。

浄化槽を利用している場合も接続工事が必要になります

現在、浄化槽を利用している場合でも、下水道の供用が開始されると下水道に接続しなければなりません。

下水道につなぐと…

『美しい自然』を守ります

汚れた水を処理して流すことにより、海や川の水がきれいになります。

『さわやかな生活』を可能にします

これまでトイレがくみ取り式のお宅でも水洗化することにより、衛生的でより快適な生活ができるようになります。

『きれいなまち』を保ちます

汚れた水を直接下水道管に流すので、側溝や排水路からの悪臭もなくなり、ハエや蚊などの害虫や伝染病の発生を防ぎ公衆衛生が向上します。



ご利用ください！

排水設備等設備資金貸付制度

◎対象となる工事

下水道に接続するための工事で、排水設備の設置、くみ取りトイレを水洗トイレに改造する工事、し尿浄化槽の撤去工事など

◎貸付限度額 100万円まで（10万円単位）

◎貸付利率 平成23年度は 1.6%（固定金利）

◎償還方法 10年以内の元利均等の月賦償還

◎借入申込 市内の取扱金融機関へ直接お申し込みください

◎その他 保証人、担保の設定など、その他の貸付条件は取扱金融機関の定めるところによります

下水道整備率

市の下水道整備率（市内人口に占める下水道整備人口※の割合）の平成23年4月1日現在の見込みは、85.0%です。（合併浄化槽は除く）

（単位：％）

	平成23年4月1日 現在見込み	平成22年4月1日 現在	
市全体	85.0	79.1	
地区別	村上地区	69.9	
	荒川地区	81.6	
	神林地区	整備＝完了済	99.1
	朝日地区	整備＝完了済	94.8
	山北地区	整備＝完了済	88.0

※下水道整備人口：公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業および漁業集落排水事業により汚水を処理できる人口

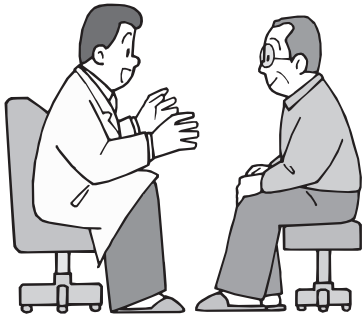
●問合せ 下水道課管理業務室 ☎66-6192 または村上支所村上水道事務所、荒川支所産業建設課

後期高齢者医療制度

4月支給の年金から保険料の納付が始まります

保険料の納め方には、年金から天引きで納める方法(特別徴収)と、納付書や口座振替で納める方法(普通徴収)があります。

左記の①か②の条件に該当する人は、4月の年金から保険料の納付が始まります。また、③に該当する人は、6月、または8月の年金から保険料の納付が始まります。また、なお、該当する人は自動的に納付方法が変わりますので、手続きの必要はありません。



① 平成23年2月の年金から保険料を納めた人

【納めていただく保険料額】
平成23年2月の年金から納めていただいた保険料額と同じ額(仮徴収額)を、4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただきます。
個別にはお知らせしませんので、昨年7月に送付した「後期高齢者医療保険料納入通知書」などで保険料額をご確認ください。

② ①以外の人で、平成22年4月2日から10月1日までの間に後期高齢者医療制度に加入し、次のアとイの両方の要件に該当する人

ア 介護保険料を年金から納めている人
イ 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、介護保険料を納めている年金額の2分の1を超えない人
【納めていただく保険料額】
平成22年度の年間保険料額を1年間の年金支給回数の6回で割った額(仮徴収額)を、4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただきます。
4月上旬までに個別にお知らせします。

③ 平成22年10月2日から平成23年2月1日までの間に加入した人のうち、②のアとイの両方の要件に該当する人

【納めていただく保険料額】
該当となる人には、保険料額と併せて個別にお知らせします。
◆平成23年度の保険料
7月に今年度の確定保険料額をお知らせします。
◆確定保険料額から、4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただいた額(仮徴収額)を差し引いて、残りの額を10・12・2月の年金から均等に納付していただきます。
◆介護保険料・国民健康保険税
介護保険料と国民健康保険税も4月の年金からの納付が始まりますので、対象となる人には個別にお知らせします。また、7月には平成23年度の確定保険料(税)額をお知らせします。

●問合せ 税務課(保険税係)
☎ 53・2111(内線223、224)

■ 4月の年金から特別徴収が始まる人の保険料の納め方

	平成22年度		平成23年度								
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
上記①	年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付
上記②	納付書または口座振替で納付	納付書または口座振替で納付	年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付		年金から納付

平成23年度 狂犬病集合予防注射が始まります

4月は村上・朝日・荒川地区で次の日程により実施しますので、忘れずに受けさせてください。
 神林・山北地区は5月に実施します。日程は5月1日号の市報でお知らせしますのでご確認ください。
 なお、予防注射はどの会場でも受けられますので、必ず受けてください。

○村上地区（大栗田集落は5月に実施します。）

とき	注射会場	時間
4月12日(木)	山辺里除雪車車庫前	9:00～9:40
	村上農村環境改善センター前	9:50～10:30
	鋳物師集落開発センター前	10:40～10:55
	門前公民館前	11:05～11:20
	馬下集落ふれあいセンター前	13:00～13:10
	早川集落ふれあいセンター前	13:20～13:35
	吉浦集落開発センター前	13:45～14:00
	柏尾集落開発センター前	14:10～14:20
	JR間島駅前	14:30～14:40
4月14日(土)	旧大月いちご集荷場前	14:50～15:00
	岩船連絡所前	9:00～9:50
	岩船下大町公民館前	10:00～10:40
	温泉観光案内物産センター前	11:00～11:30
4月16日(日)	勤労青少年ホーム前	13:00～13:50
	市役所（本庁）車庫前	10:00～15:00

○荒川地区

とき	注射会場	時間
4月26日(木)	荒川支所前	9:20～10:30
	総合体育館前	10:45～11:15
	佐々木集落開発センター前	11:25～11:45
	荒島集落開発センター前	13:10～13:40
	下鍛冶屋公会堂前	13:50～14:25
	農協荒川支店倉庫前	14:35～15:10
4月27日(金)	長政公会堂前	9:20～9:40
	名割集落開発センター前	9:50～10:00
	荒屋集落開発センター前	10:10～10:30
	海老江集落開発センター前	10:40～11:00
	金屋稲作転作センター前	11:10～11:40
	十文字集会所前	13:10～14:10
荒川支所前	14:20～15:00	

◆注射の前後は、犬に激しい運動をさせないでください。

◆犬の飼い主や登録事項の変更、犬が死亡、行方不明の場合は、環境課または各支所市民生活課へ届け出が必要です。

○朝日地区

とき	注射会場	時間
4月18日(月)	下新保公会堂前	9:00～9:20
	岩沢ふれあいセンター前	9:30～9:50
	中原集落センター前	10:00～10:20
	朝日中野公会堂前	10:30～10:40
	薦川集落開発センター前	10:50～11:00
	黒田集会施設前	11:15～11:30
	関口診療所前	11:40～11:50
	北大平集落センター前	13:10～13:20
	高根区民会館前	13:30～14:00
	4月19日(火)	宮ノ下消防置場前
猿沢コミュニティセンター前		9:30～10:00
檜原公会堂前		10:10～10:40
板屋越地区集落センター前		10:45～11:00
早稲田研修センター前		11:10～11:30
塩野町後楽会館前		11:35～11:50
大須戸担い手センター前		13:10～13:35
蒲萄ふれあいセンター前		13:50～14:00
荒沢ふれあいセンター前		14:20～14:30
4月20日(水)		北部営農センター内 米倉庫裏
	大場沢公会堂前	9:50～10:05
	瑞雲担い手センター前	10:20～10:30
	小場・土橋脇	10:40～10:50
	石住集落開発センター前	11:10～11:20
	布部集会施設前	11:30～11:50
	千縄集会施設前	13:20～13:30
	岩崩地区集会施設前	13:40～13:50
	渡部警察犬訓練所前	14:15～14:30

◆集合注射の手数料（犬1頭につき）

- ・登録済み 3,100円（注射済票交付手数料と注射料）
- ・新規登録 6,100円（登録料、注射済票交付手数料と注射料）

◆必ず犬を制御できる人がお連れください。

◆小さいお子さんを連れての来場は、ご遠慮ください。

●問合せ

環境課生活環境室 ☎53-2111（内線272）

朝日支所市民生活課市民生活室 ☎72-6885

荒川支所市民生活課市民生活室 ☎62-3103

平成22年度 地域審議会だより

本市各地域の固有の課題への対応と特色ある地域の活性化を積極的に進めるため、市民と行政の連携による「協働のまちづくり」が始まります。

協働のまちづくりは、一律で画一的な行政主体のまちづくりを改め、地域が求めるきめ細かなまちづくりへの転換を図ろうとするものです。このために、担当する市職員を配置するとともに財政支援を行い、さらに行政全体でもバックアップする体制づくりを考えています。

平成22年度の地域審議会では、平成23年度から具体的に始まる「協働のまちづくり」における、まちづくり組織や財政支援のあり方などについてご意見をいただきました。

- 議論のポイント
- ①まちづくり組織の区域設定について
 - ②市が行う財政支援のあり方について
 - ③協働のまちづくり推進のための課題等について

村上地区

◆まちづくり組織の区域設定の考え方

村上地区には公民館の分館制度があり、旧地区単位でままとってきた経緯もあることから、「村上」、「岩船」、「瀬波」、「山辺里」、「上海府」の5つの区域が妥当であると判断する。

ただし、「村上」は人口規模も大きく、多種多様な地域活動が存在することもあり、事業内容ごとに部会を設けるなどの対応を検討するべきである。

◆市が行う財政支援のあり方

人口、世帯数、行政区数を基本とし、地理的条件を勘案した上での財政支援であり、また、できるだけ自由に使える交付金としての支援であることから、そのあり方について異論はないが、優良な事業に対して手厚く支援するという考え方についても検討する必要がある。

◆協働のまちづくり推進のために

合併して市は一つになったということと十分に踏まえ、それぞれ協働で活動していただきたい。

設立したそれぞれの組織で必要なことが行えるようになることが望ましい。そのためにも、協働のまちづくりの全体像や歩き始めるために必要なものについて理解を得るため、ステップを踏んで進めていくことが重要であるとともに、市民への周知を一層進める必要がある。また、従来から地域で行われてきた活動も大事にしていけるような組織としてもらいたい。

荒川地区

◆まちづくり組織の区域設定の考え方

荒川地区は面積的に広くないこと、現在旧村単位での活動は、ほとんど行われていないことや荒川地区で活動している各種団体がまちづくり組織に参画することなどを考えると、1区域にした方が連携しやすい。

保内と金屋では人口規模等の差が大きく、区域を分けることによる格差が懸念され、一方で、1区域にまとめたとしても、その中で小学校区あるいは集落などといった活動の枠組みを持つことで、きめ細かな事業を展開することができるとする。

◆市が行う財政支援のあり方

地域の実情に応じて、多様な活動に対応できるものとし、現在も区や各種団体が地域で行っている事業にも充当できるものであることが望ましい。

ただし、この事業の趣旨は地域課題の解決や地域活性化であって、単に区や受益者の負担を軽減する目的のものではないことを十分に周知する必要がある。

◆協働のまちづくり推進のために

地域住民が共有できる伝統文化やイベント等により、組織はままとまっていけることができ、既存のものを守っていくことも大切であると同時に新たな事業と一緒に進んで取り組むことで、地域が活力を取り戻していける。

また、すぐに効果が現れるとは限らないので、評価については長い目でみるのが大切である。

神林地区

◆まちづくり組織の区域設定の考え方
多くの意見を出してもう一つのためには、話しやすく、集まりやすい範囲での区域設定が必要であり、また、生活環境等が共通している区域で計画を立て、自治会や自治会同士が連携できる区域とすることにより、さまざまな意見に対応できると考えられる。

さらに、高齢化が進んでいく中で、年齢を重ねても社会の一員として関わっていただける必要があることから、神林地区での区域設定は小学校区単位の5つの区域とするのがよいと考えられる。

なお、小学校区単位を越えた対応も市民協働のまちづくりには必要と考えられる。

◆市が行う財政支援のあり方

市民協働のまちづくりの基本は、「地域活性化支援」であることから、幅広く活用できる財政支援を考えているとのことだが、さまざまな意見を基にしたの推進であるので、これらの意見に対応できるように財政支援はもとより、人的支援も必要と考えられる。

◆協働のまちづくり推進のために

市民協働のまちづくりの意義を市民全体に浸透させるために、区長会や各集落に向いて説明を行い、計画づくりにおいては、集落事業、小学校区単位の公民館活動、その他の地域活動も考慮し、総合型地域フロンティア希望者等の組織とも連携し推進する必要がある。

朝日地区

◆まちづくり組織の区域設定の考え方
朝日地区は面積が広いこともあり、風習や歴史、人的交流などの面でつながりが深い、「館腰」「三面」「高根」「猿沢」「塩野町」の5つの区域を設定することが適切である。

今後継続していくためにも、それぞれの地域のつながりを大切にし、この枠組みをつまく活用していきたい。

◆市が行う財政支援のあり方

弾力的に活用できる交付金としての財政支援であり、また、交付額は人口、世帯数、行政区数などを基礎として算出する予定となっており、その考え方については了解した。

◆協働のまちづくり推進のために

まちづくり組織設立については、地域住民が主体となるべきであり、委員には女性や若者も加わって、多方面からの意見が反映されるようにしなければならない。

地域が主体となるためには、地域が抱えている問題を解決しようとする一生涯命取り組むことが必要であると同時に、十分に時間をかけて、やる気起きる仕組みを作っていくかなければならない。

地域づくりのリーダーとなる人をメンバーに入れて、継続して次の世代を育成できる仕組みが必要である。

地域が広くなればなるほど様々な弊害が出てくることも考えられ、難しい面もたくさんあることを覚悟して臨まなければならない。

山北地区

◆まちづくり組織の区域設定の考え方
山北地区の特性を活かすためにも、まちづくり組織の活動は、集落の活動を基本として進める必要があると考えられるが、今後は更に近隣集落の連携など、新たな枠組みでの活動にも柔軟に対応していくことのできる組織が望ましい。

人口減少、少子高齢化が今後も進むことが予想される中で、将来にわたり組織を維持していくためにも、大きな単位での構成とし、次代を担う子どもや若い世代が活動しやすい小学校区単位が望ましい。

◆市が行う財政支援のあり方

交付金の運用については、まちづくり組織が裁量を持つことにより、自主的・自立的な運営を促すことにもつながり、評価できる。

交付額は、市の財政事情も考慮すべきではあるが、地域の活性化は、市の将来像「元氣、えまち、村上市」の実現に、大いに寄与するものであることから、十分な措置が必要である。

◆協働のまちづくり推進のために

市からの人的支援については、単に一つの協議会に一人の職員を配置するのではなく、複数人で協力して支援を行う体制が必要である。

担当者によって支援、取り組む姿勢に格差が生じないような人員配置が必要であり、また、地区全体の活性化のためにも、この財政支援、人的支援が短期間に終わることのないよう要望する。

地域審議会からいただいたご意見を参考に各地区において、まちづくり組織の区域設定、まちづくりの方向性や内容を地域の皆さんと考えていきたいと思えます。地域の活性化に向けてのご理解とご協力をお願いします。

●市民協働のまちづくりに関する問合せ
自治振興課自治振興室

☎ 53・21111 (内線331)
または各支所地域振興課自治振興室

平成23年度の地域審議会は、新たなテーマを設けて開催する予定です。

※地域審議会の議論の内容をご覧になりたい場合は、
市ホームページのトップページ

「目的別メニュー」の「地域審議会」をクリック

← 「平成22年度地域審議会」をクリック

●問合せ
政策推進課企画政策室

☎ 53・21111 (内線531)

お知らせ

※3月22日現在の内容ですので、実際に行われるかどうかは、問合せ先に確認してください

問…問合せ先
申…申し込み先

村上市役所(本庁)

〒958-8501
村上市三之町1番1号
☎ 53-2111(代表)
FAX 53-3840

荒川庁舎

荒川支所
〒959-3192
村上市山口444番地
☎ 62-3101(代表)
FAX 62-5275

神林庁舎

神林支所・下水道課・水道局
〒959-3492
村上市岩船駅前56番地
☎ 66-6111(代表)
FAX 66-8101

朝日庁舎

朝日支所・教育委員会
〒958-0292
村上市岩沢5611番地
☎ 72-0111(代表)
FAX 72-6403

山北庁舎

山北支所
〒959-3993
村上市府屋232番地
☎ 77-3111(代表)
FAX 77-2217



お知らせ

「市報むらかみ」に掲載を希望される方へ

東北地方太平洋沖地震に伴い、毎月1日号と15日号のお知らせ版は、しばらくの間「震災」による生活関連情報版として発行します。

これにより、市内の団体などから掲載依頼のある催し物案内などは1日号のみの掲載となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

国民年金保険料の額改定と納付について

4月分から平成24年3月分までの国民年金保険料は、前年度より80円安くなり、月額1万5020円となりました。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関や郵便局、コンビニで納めること

ができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。保険料は忘れずに納めましょう。

問 市民課市民年金室
(市役所本庁 ☎ 内線285)

「緑の募金」にご協力をお願いします

市では、地域の緑化推進を目的として、緑の募金運動に取り組んでいます。

今年も4月から5月まで家庭や学校などで募金活動を実施します。皆さんの「緑の募金」へのご理解とご協力をお願いします。

この募金は、地域・学校での植樹や森づくり活動、緑の少年団の育成など、さまざまな形で緑化活動に役立てられます。市の昨年度の成果は次のとおりです。

- 募金成果
 - ・233万1839円(家庭募金)
 - ・学校募金(街頭募金など)

問 農林水産課林業振興係

(市役所本庁 ☎ 内線343)

村上市生ごみ処理機器購入補助金の申請を受け付けます

市では、ごみの減量化を進めるため、家庭から排出される生ごみを堆肥にしたり、減量化したりする容器や機器を購入した世帯に、補助金を交付します。

- 対象 市内在住の人
- 補助金額
 - 購入価格の3分の1
 - 生ごみ堆肥化容器 3000円
 - (コンポスト)
 - EM発酵容器 1000円
 - 生ごみ処理機器 2万円

※右記の金額は上限額。すべての容器と機器について、1世帯に1基まで

補助金の交付を受けようとする場合は、購入前に申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問 環境課生活環境室



募集

縄文の里・朝日「縄文スタッフ」募集

イベントや体験などの企画やお手伝いをしてくださるスタッフを募集します。経験がなくてもかまいません。お手伝いをしながら楽しもうという人は大歓迎です。

- 内容 「春まつり」などのイベントや各種ものづくり体験の企画や当日のお手伝い、施設整備などのお手伝い
- 準備や片付けのお手伝いをお願いすることがあります

●特典

- ・通常体験やものづくり体験には無料で参加できます。
- ・イベントや体験などのお手伝いのときは謝礼(交通費・昼食費程度)をお支払いします。

問 縄文の里・朝日

(☎ 72-1577)



講座・教室

有機家庭菜園 春の見学会

- とき 4月6日(水) 午前9時30分～11時30分
- ※小雨決行ですが、荒天の場合は中止となります
- 集合場所 吉川酒舗
- 参加費 300円(材料代)

問 村上市EM研究協議会
(たむら ☎ 52-2492)



スポーツ

春季市民グラウンドゴルフ大会

- とき 5月21日(土)
- ※予備日22日(日)
- ところ 三面川中州公園

●参加費 1人700円
 4月28日(木)まで村上体育館
 (☎52・6311)へ

少年卓球大会

●とき 5月1日(日)
 午前8時45分～

●ところ 村上体育館

●対象 男女別個人戦のみ

小学生低学年・高学年の部、
 中学生の部

●参加費 500円

●申し込み 4月18日(月)までに

住所、氏名、学年、電話番号が
 分かるように明記して村上体
 育館へフアクシミリ(FAX52・6
 154)してください

●村上体育館

(☎52・6311)



高坪山 山開き

●とき 4月10日(日)

「集合」午前8時30分

●集合場所

高坪山登山口付近駐車場

●開会式および安全祈願祭

午前9時～

●荒川ワンダーフォーゲル

(坂野☎62・3038)
 荒川総合体育館
 (☎62・3248)

臥牛山(村上城跡)観察会

村上城跡には広葉樹林が残さ
 れ、林床には春の訪れを待ちわび
 た草花や小動物たちが活動してい
 ます。一緒に観察してみませんか。

●とき 4月17日(日)

「集合」午前8時50分

●観察 午前9時～正午

●集合場所 お城山入口

●持ち物 帽子、軍手、滑りにく
 い靴、雨具、筆記用具、バイン
 ターなど

※カメラや双眼鏡、捕虫網な
 どがあると便利です

●参加費

300円(保険料、資料代)

●開 4月12日(火)まで、いわふ
 ね自然愛好会(富樫☎73・1
 348)へ

春の山野草展

●とき 4月23日(土)・24日(日)

午前9時～午後5時

※24日は午後3時まで

●ところ 村上地区公民館(市
 役所本庁裏)

●遊和会

(稲葉☎52・3180)

第40回 大栗田十里ウォーク

●とき 5月4日(祝)

※雨天実施

「集合」午前6時

●集合場所

国道7号山辺里大橋

●コース 山辺里大橋～坪根～
 山屋～桃川～大栗田～門前

～山辺里大橋(全42km)

※道路事情によっては、コー
 スの変更あり

●定員 40人(先着順)

●参加費 300円

●その他 初めての参加者には
 詳細を連絡します。

●申し込み 4月27日(水)まで、ハ
 ガキに住所、氏名、年齢、電話番
 号を記載して「〒958・000

23村上市瀬波上町14・3
 佐藤由弘方 村上野道クラブ」
 へ郵送してください。

●開 村上野道クラブ

●開 村上野道クラブ

(佐藤☎53・4856)

ほほえみサークル」が、日ごろ練
 習している成果を合同で発表し
 ます。

●とき 4月19日(火)

「開場」午前9時30分

「開演」午前10時

●ところ 教育情報センター

●入場料 無料

●その他 申し込みは不要です

ので、直接会場へお越しくださ
 い。

●カラオケすみれ会

(中村☎53・3621)

演歌の集い

「カラオケすみれ会」と「燕市

銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

とき 各会場とも、午前10時～午後2時30分
 (正午～午後1時は、休憩)

	4月	6月	8月	10月
新潟市会場	15日(金)	—	19日(金)	—
長岡市会場	—	17日(金)	—	21日(金)
	11月	24年1月	2月	
新潟市会場	18日(金)	20日(金)	—	
長岡市会場	—	—	17日(金)	

ところ [新潟市会場] 県庁行政庁舎会議室
 [長岡市会場] 長岡地域振興局会議室

登録審査会に持参するもの ※印鑑は不要です

- ①登録を受けようとする銃砲刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届 (所轄警察署が発行したもの)
- ③審査手数料 (新潟県収入証紙で納入する)

1件につき6,300円

銃砲刀剣類を発見した場合

- 1 速やかに最寄りの警察署に発見した銃砲刀剣類を届け出てください。

〈登録を希望する場合は〉

- 2 1の届出後、「銃砲刀剣類登録審査会」に参加してください。
- 3 登録審査会に代理人が行く場合には、委任状が必要です。
- 4 登録審査会では、法令に定める鑑定の基準によって審査し、登録対象となったものは登録証が交付され、所持することができます。

●新潟県教育庁文化行政課 (☎025-280-5619)

お知らせカレンダー

4月5日(火)～5月4日(祝)

☆は今号でお知らせしていますので、詳細はそちらをご確認ください

5	火	市役所窓口延長日(市民課) よみきかせ(中央図書館 午前11時～)
6	水	☆有機家庭農園 春の見学会
7	木	市役所窓口延長日 (市民課・各支所市民生活課)
8	金	☆ポーラースター神林定期公開日
9	土	プラネタリウムものがたりシアター (教育情報センター 午前10時～) アニメ劇場 (教育情報センター 午前10時45分～) プラネタリウム定期上映(教育情報センター①午後2時～②午後4時～) よみきかせ(中央図書館 午前11時～) 第6回 荒川クリーン作戦 (荒川橋付近 午前9時～)
10	日	新潟県議会議員一般選挙の投票日 プラネタリウム定期上映(教育情報センター①午前11時～②午後2時～③午後4時～) ☆高坪山山開き
11	月	
12	火	市役所窓口延長日(市民課) よみきかせ(中央図書館 午前11時～)
13	水	
14	木	市役所窓口延長日 (市民課・各支所市民生活課)
15	金	
16	土	プラネタリウム定期上映(教育情報センター①午後2時～②午後4時～) よみきかせ(中央図書館 午前11時～)
17	日	プラネタリウム定期上映(教育情報センター①午前11時～②午後2時～③午後4時～) ☆臥牛山観察会
18	月	
19	火	市役所窓口延長日(市民課) よみきかせ(中央図書館 午前11時～) ☆献血 ☆演歌の集い

20	水	
21	木	市役所窓口延長日 (市民課・各支所市民生活課)
22	金	
23	土	☆春の山野草展(・24日)
24	日	プラネタリウム定期上映(教育情報センター①午前11時～②午後2時～③午後4時～)
25	月	
26	火	市役所窓口延長日(市民課) よみきかせ(中央図書館 午前11時～)
27	水	
28	木	市役所窓口延長日 (市民課・各支所市民生活課)
29	祝・金	二子島森林公園島開き(予定)
30	土	プラネタリウム定期上映(教育情報センター①午後2時～②午後4時～) よみきかせ(中央図書館 午前11時～)
1	日	プラネタリウム定期上映(教育情報センター①午前11時～②午後2時～③午後4時～)
2	月	
3	祝・火	市役所窓口延長日(市民課)
4	祝・水	☆第40回 大栗田十里ウオーク

※市役所窓口延長日…本庁市民課は火・木曜日、各支所市民生活課は木曜日に実施(祝日を除く)。延長時間は午後5時15分～7時まで

献血のご案内

4月19日(火)

- ・(株)新潟ジャムコ 午前9時30分～正午
- ・株式会社 高建 午後2時～3時30分
- ☑ 保健医療課健康支援室 (市役所本庁 ☎内線264)

4月の納税

固定資産税 第1期

納期限は5月2日(月)です

※市報おらかみ3月1日号と15日号でお知らせしたイベントや行事の中で、東北地方太平洋沖地震により中止となった催しなどがありますので、各問い合わせ先にご確認ください

総合型スポーツクラブのイベント・講座のご案内

参加費や申し込みなどが必要となります。詳細は各クラブにお問い合わせください。

クラブ	イベント・講座名	開催日・時間、集合時間	ところ・集合場所
ウ	昼のゴルフ教室	5月～10月の金曜日 午後2時～4時	荒川ゴルフ練習場
ウ	夜のゴルフ教室	5月～10月の月曜日 午後7時～9時	荒川ゴルフ練習場
ウ	トレーニングマシン講習会	毎月第2・4木曜日 午前11時～11時30分 毎月第2・4水曜日 午後7時30分～8時	村上体育館
希	桜カップミニ四駆大会	4月24日(日) 午前9時30分～	神林総合体育館
ウ	手芸教室(布ぞうり)	4月25日(月) 午前8時45分～正午 午後1時～4時15分	村上体育館
希	緑のグラウンドゴルフ大会	5月3日(火) 午前8時30分受け付け	南大平ダム湖公園
希	ちびスポ(スポ少低学年) ・ヒップホップ ・ベースボール	5月の土曜日 午前10時～11時30分	ヒップホップ:神納東小学校 ベースボール:神林総合体育館、 多目的グラウンド
希	パパサル(親子フットサル教室)	5月7日(土) 午前10時～11時15分	神林総合体育館 前庭広場
希	きらら塾「化石を掘りに行こう！」	5月8日(日) 午前8時30分受け付け	神林農村環境改善センター
愛	はじめてのエアロビクス	5月10日(火)～6月28日(火)の火曜日 午後7時30分～	朝日みどり小学校体育館
希	ひよこの教室 ひよこの泳げ!こいのぼり くん	5月16日(月) 午前10時～11時30分	神林総合体育館

希…NPO法人希楽々 問 神林総合体育館内 (☎66-8119)

ウ…NPO法人ウエルネスむらかみ 問 村上体育館内 (☎52-6311)

愛…愛ランドあさひ 問 朝日総合体育館内 (☎72-1445)

市・県民税が年金から天引きされている人へ —4月からの市・県民税の納入金額と納期—

平成23年2月に、特別徴収(年金からの天引き)で住民税を納めた人は、平成23年度も下表のとおり特別徴収となります。

平成23年						平成24年
2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
特別徴収	平成23年2月と同額を仮で特別徴収(仮徴収)します			特別徴収します。徴収額は6月に通知書でお知らせします。		

～ 仮徴収について ～

市・県民税は、4月から翌年3月までを1つの年度として、年金が支給される月に6回に分けて納付していただいています。

しかし、その年度の税額は6月に決定するため、4・6・8月の納期には、前年度の最後の納期(2月)に納付いただいた額と同額を、「仮徴収」として納付していただきます。

その後、年度の税額の合計額から、仮徴収で納付していただいた額の残りを、10・12月と翌年2月の3期に分けて納付していただくことになります。

※このことにより、毎年確定する税額が異なるため、仮徴収と本徴収の金額に差が出る場合や仮徴収で年税額すべて徴収してしまう場合があります。あらかじめご了承ください

●問合せ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222) または各支所市民生活課

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆放課後はミステリーとともに (東川篤哉)
- ◆蛇と月と蛙 (田口ランディ)
- ◆末裔 (糸山秋子)
- ◆ビリジアン (柴崎友香)
- ◆太陽おばば (雀野白名子)
- ◆早雲立志伝 (海道龍一朗)
- ◆爛れた闇の帝国 (飴村行)
- ◆METRO2033上下 (ドミトリー・グルホフスキー)
- ◆一私小説書きの弁 (西村賢太)
- ◆お母さんのためのワクチン接種ガイド
- ◆ネクタイのリメイク小物
- ◆NHK大河ドラマ大全
- のら犬 (新美南吉)
- スティーヴィーのこいぬ (ドロシー・マリノ)
- みてよびかぴかランドセル (西巻茅子)
- もぐらくんとテレビ (ズデネック・ミレル)
- ほちほちいこか (英語版)
- 木いちごの王さま (サカリアス・トペリウス)
- 理科室の日曜日 (村上しいこ)
- 語源ことばのはじめビジュアル事典 全6巻
- しんぶんしであそんじゃおう!

◆…一般書 ○…児童書

図書館職員のおすすめ本

かんたん金つくりブック

欠けてしまった器を自分の手で直してみましょ。手軽にできる方法や、プロの技も紹介。



ご存じですか「本の予約」

貸出中の本は、予約することができます。本のタイトルや著者名をカウンターや電話で申し出てください。

インターネット (パソコンや携帯電話) からも予約ができます。(インターネット予約の利用はカウンターでのお申し込みが必要です)

移動図書館車の巡回

4月以降、巡回コースの見直しにより、一部ステーションや停車時間に変更があります。

◎巡回のお問い合わせは、中央図書館まで

包括支援センターだより

元気クラブ

～認知症の予防に～



脳に対する刺激が少ないと、脳は使わないため、萎縮いしゆくします。早い時期に積極的に脳を使うなど自分でできる認知症予防の取り組みはさまざまあります。

市では、認知症の予防にも取り組んでおり、各地区で「元気クラブ」を開催しています。これは、脳活性化訓練で脳の働きをよくして、認知症を予防する教室です。脳活性化訓練は記憶し、理解し、判断することを積極的に取り入れたプログラム (手遊び・歌・簡単なゲームなど) を展開しています。楽しく過ごして心が癒されることでやる気を出し、脳の活性化を図ります。

参加者からは教室に参加したことで「外に出るのが楽しみになった」「笑うようになった」「頭のモヤモヤが気にならなくなった」「友達ができた」「性格が明るくなった」「反応がよくなり、よく話すようになった」などの声が聞かれました。

また、参加しやすいように会場までの送迎も行っていますので、参加してみてください。

(村上地区は、平成23年度から開催予定)

●問合せ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線364)

または各支所地域福祉課福祉室



○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
直太朗(なおたろう)	早川	川内 裕 司 瀬波上町	優生(ゆうき)	高野 貞 昭	小岩内
ゆめ	川内	川内 健 太 袋	蓮(れん)	高野 友 介	松喜和
華奈(はな)	渡辺	渡辺 知 博 天神岡	愛香(まなか)	富原 祐 明	松喜和
孝太郎(こうたろう)	鈴木	鈴木 秀 明 新町	絢葉(あやは)	本間 関 隆	松喜和
俐玖(りく)	関根	関根 茂 樹 仲間町	優心(ゆな)	井木 井 木	塩谷
凜(りん)	近藤	近藤 舞 樹 四日市	優斗(ゆうと)	村 亮	七湊
陽樹(はるき)	近剣	近剣 持 志 中川原団地	朝日地区		
奏(かなで)	川村	川村 孝 祐 飯野西	歩夢(あゆむ)	大 滝 貴 広	板屋越
奏夢(かのん)	南保	南保 昇 哉 松原町四丁目	山北地区		
瑠依(るい)	石井	石井 正 英 山辺里	音逢(とあ)	富 加 藤 美 和	寝屋
和(なごむ)	山田	山田 和 幸 明 樹 稔 美	漣介(れんすけ)		大毎
春陽(はるひ)	丸山	丸山 和 幸 明 樹 稔 美			
奏愛(そあ)	小渡	小渡 和 幸 明 樹 稔 美			
結士(ゆうし)	渡辺	渡辺 和 幸 明 樹 稔 美			
荒川地区					
莉沙(りさ)	安部	安部 義 勝 佐々木			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
渡邊 信 78	塩町	山 貝 ツ ネ 85	羽黒町	板垣 芳 雄 82	高根			
竹部 伸 61	若葉町	佐藤 藤 巳代治 81	新町	板垣 廣 榮 83	新屋			
澤渡 フミ 87	加賀町	細野 富 男 68	羽下ヶ淵	小池 與 助 83	釜杭			
菅原 フタツ 90	間島	菅原 昭 一 82	塩町	大佐 藤 健 一 74	蒲萄			
相馬 シン 90	岩船縦新町	藤井 誠 一 77	鍛冶町	大滝 夕 キ 89	板屋越			
上山 カヨ 91	岩船三日市	本間 正 子 70	南町二丁目	野村 隆 吉 85	朝日中野			
山田 功 83	山居町一丁目	片野 謙 次 87	山居町一丁目	小田 田 スミイ 75	塩野町			
小川 重 弘 84	山辺里	神林地区			嶋田 藤 エミ子 77	関口		
小勝 見 夫 74	久保多町	岩 佐 チヨミ 85	大津	長谷部 キミノ 92	下新保			
下妻 マササク 87	杉原	長嶋 利 行 64	坂町駅前	本間 ハツエ 90	小川			
松下 マキ 86	岩船上町	菅原 勝 衛 50	藤沢	小池 松 枝 88	岩崩			
日下 正道 男 91	安良町	近藤 藤 ミサヲ 93	金屋	本島 田 みつる 81	瑞雲			
鈴木 道彦 76	岩船上町	近藤 藤 ヨ 昭イ 69	金屋	本島 保 操 64	下新保			
伊藤 キン 86	加賀町	遠山 澤 ヨ 淑 85	大津	中山 照 彦 69	大場沢			
村田 正 勝 67	岩船上町	駒ノ 瀬 テルノ 87	佐々木	山北地区				
田澤 とよ子 58	四日市	一ノ 遠 キフヂ 85	金屋	本間 礼 二 82	浜新保			
磯部 昭 義 73	上の山	渡山 邊 フヂ 92	藤沢	大田 滝 イ 93	北中			
東ヨシ 83	岩船三日市	小島 ミチエ 94	中倉	中村 宮 義 キ 49	小俣			
加藤 孝 一 65	岩船上町	神林地区			増平 子 伊之吉 85	今川		
熊倉 初 子 88	岩船上浜町	木 村 ミ ツ 83	七湊	平方 ハルイ 103	岩崎			
齋藤 芳 夫 81	早川	石 栗 與 三 郎 92	松喜和	平方 平 吉 83	岩石			
伊藤 芳 清 美 69	山居町一丁目	加藤 芳 治 87	下助淵	加藤 忠 弥 73	府屋本町			
坂野 清 美 93	岩船新田町	小平 田 忠 次 郎 71	飯岡	加藤 方 義 津 惠 94	大毎			
川内 ハナヨ 93	袋	小平 山 愛 一 94	北新保		岩石			
三浦 ミチ 83	吉浦	阿部 鏘 一 86	長松					
平原 良 猛 63	塩町	遠山 山 峯 一 91	宿田					
菅原 健 64	瀬波上町	工 藤 夕 キ 85	北新保					
本間 富美子 80	新町							
中本 淳 子 59	肴町							
本間 忍 69	中川原団地							

※2月11日から3月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(3月1日現在) ()内は前月比

人口 32,420人(△32) 35,235人(△51) 計67,655人(△83) 22,803世帯(△7)

村上市の 文化財散歩

①

大須戸能

大須戸能は、朝日地区大須戸集落に江戸時代から代々受け継がれる農民芸能です。その起源は口伝えによれば弘化元年（1844年）、山形県鶴岡市（旧櫛引町）黒川の能役者 蛸井甚助が滞在した際に伝えられたとされ、明治・大正時代にも頻繁に黒川能役者を招き、演目の習得に努めています。また、地元での演能のほか嘉永・安政期（1848～1856年）には、神林地区牧目で5日間に及ぶ興行や、明治から昭和初期にも西奈弥羽黒神社などの周辺各地で盛んに演能されていました。近年ではアメリカやドイツでの海外公演も行われ、国際親善交流にも貢献しています。

現在、大須戸能は昭和28年に結成された大須戸能保存会（会員約20人）によって伝承され、厳しい稽古のなかで能26番、狂言12番を習得し、伝統を受け継ぎ伝えながら、大須戸能を歴史に刻み続けています。

毎年4月3日の春神楽に八坂神社に奉納する定期能は、1月上旬からその稽古に取り組み、能3番と狂言1番が演能されます。今年は「式三番」が演能されることになりました。この演目は延命長寿を祈る特に神聖なもので、役者は世襲により決められています。

春の訪れを告げる厳粛で素朴な農民芸能をご観覧ください。

名 称	大須戸能
種 別	新潟県無形文化財
指定年月日	昭和30年2月9日
所 在 地	大須戸
所 有 者・ 管 理 者 等	大須戸能保存会



ドイツ バウエルバツハ公演（平成12年7月）

編集後記

▶東北地方太平洋沖地震に伴い、今月号のお知らせ版には震災に伴う情報を掲載しました。また、従来お知らせ版に掲載していた情報は、市報本体に盛り込みました。詳しい内容はそれぞれの記事の問合せ先までご連絡をお願いします。▶震災による影響が収まるまでの間、市民の皆さまには各窓口・施設においてご不便をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

推奨の木・花・鳥の紹介

平成23年1月20日に「市の木・花・鳥」とともに「推奨の木・花・鳥」が制定されました。今月号から「推奨の木・花・鳥」を紹介します。

推奨の花(春)

「クロッカス」

村上市はクロッカスの球根生産量が日本一で、白・赤・紫・黄色などの可憐な花が、春の訪れを感じさせてくれます。



むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
 右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
 ☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社